

10 行政経営改革

基本方針

行政に求められる政策課題が多様化、専門化、複雑化する一方で、財政状況はますます厳しくなると予想されます。社会の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、限られた経営資源の最適配分により、将来にわたって継続的に行政サービスを提供するための仕組みづくりを行います。

10-1 行政運営

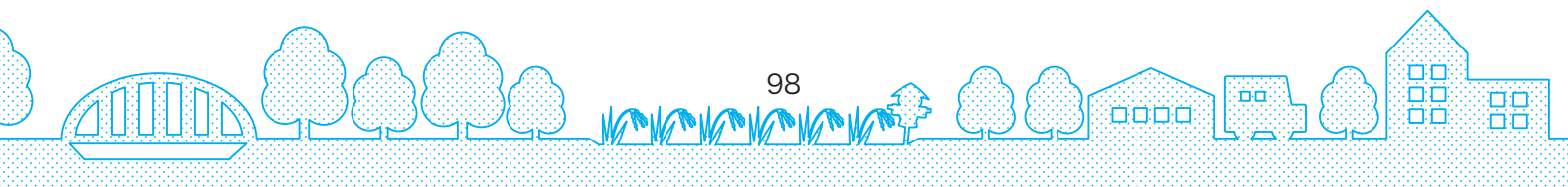
(1) 目標

人口減少や少子高齢化など社会構造の変化に伴い、多様化・専門化・複雑化している政策課題に対応するためには、組織横断的な検討や高い専門知識が要求されるようになっていきます。

そこで、様々な課題に迅速かつ円滑に対応できる組織機構への転換や職員の政策立案能力の向上を図ります。また、日常的な業務については、効率化に努めるとともに、市民の利用しやすさに配慮し、市民の満足度を高めていきます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019年度
稲沢市定員適正化計画	2018（平成30）年度～2022年度（以降更新）
稲沢市職員人材育成基本方針	2018（平成30）年度～2022年度（以降更新）



(3) 主な取組み

① 組織風土の改革

職員の企画力や課題解決力を高めるとともに、慣例や過去の事例などにとらわれることなく、新しい事業に主体的にチャレンジしていく組織風土を醸成し、意思決定の迅速化に向けた簡素で効率的な組織の構築に努めます。

② 職員の能力向上

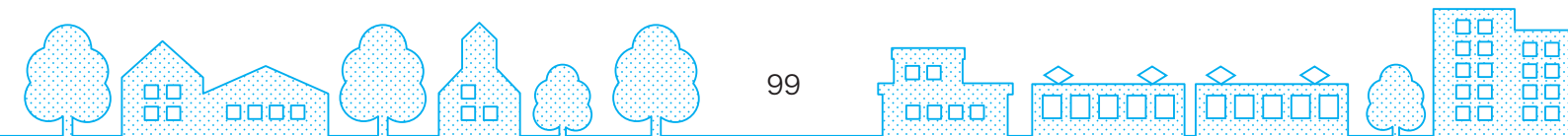
職員に多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発に取り組むことができる環境づくりを推進し、社会情勢の変化に的確に対応できる職員の育成に努めます。

③ 窓口サービスの充実

各種証明書のコンビニ交付などにより窓口の混雑を緩和し、行政手続きの利便性を向上させます。また、フロアマネージャーの配置や窓口業務の民間委託を検討し、繁忙期における柔軟な人員配置に努めるなど、窓口サービスの充実を図ります。

④ ICT*の活用による市民サービスの向上と行政手続きの効率化

ICTの活用による行政手続きの電子化及び情報提供を推進し、市民の窓口手続きの簡便化や業務効率の向上を図ります。



10-2 財政運営

(1) 目標

人口減少及び高齢化に伴う税収減や社会保障費の増大、合併算定替による地方交付税*の特例措置期間終了、合併特例債の起債可能期間終了、合併後の類似施設の重複や老朽化に伴う維持管理・建替コストの増大など、本市の財政は非常に厳しくなると予想されます。

そこで、行政サービスの内容や手法の見直し、市が保有する既存の資産の有効活用、新たな財源の確保を行うなど、持続可能かつ効率的な財政運営を推進することにより、限られた財源の中で、社会情勢や市民ニーズの変化に的確に対応した行政サービスの提供に努めます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019年度
公共施設再編に関する考え方	—
稲沢市公共施設等総合管理計画	2017（平成29）年度～2036年度

(3) 主な取組み

① 健全な財政運営

限られた財源を重点的・効率的に配分しつつ、歳出規模の増大を抑えるとともに、公債費*の抑制に努め、健全財政の維持に取り組みます。また、受益者負担の観点から使用料の定期的な見直し、補助金等の整理合理化を図るなど、財源確保に向けた改革を行います。

② 公共施設の再編・総量適正化の推進 **重点戦略**

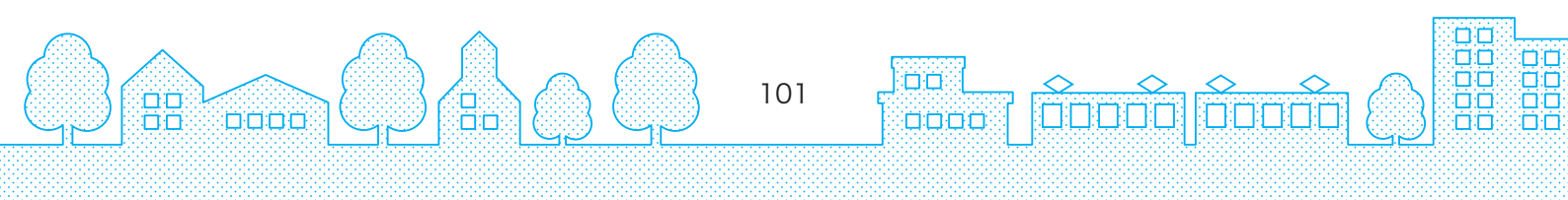
人口減少や市民ニーズの変化といった時代の変化に合わせ、既存施設を有効活用するなど公共施設の機能を維持しながら、統合・廃止による集約化や複合化も視野に施設総量の適正化に取り組みます。

③ 新たな財源の確保

自主財源の確保及び経費の縮減を図るため、有料広告*などに加え、新たな手法などの研究・導入に努めます。

④ 未収金対策の推進

納税者の利便性を高め、収納率の向上も期待できるインターネットなどを活用した納付方法の導入に向けた取組みや、徴収体制の集約、効率的な滞納整理の実施により、全庁的な未収金対策の推進に努めます。



10-3 情報発信・シティプロモーション

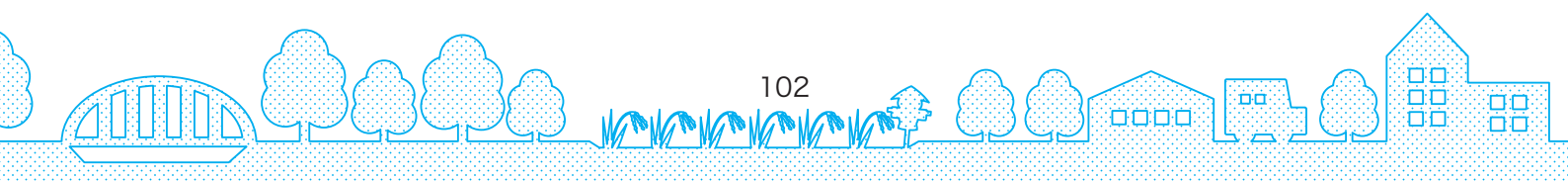
(1) 目標

市民に対する情報発信の手段として『広報いなざわ』やホームページ、Facebookを活用していますが、タイムリーな情報提供が十分にできていないという課題があります。また、観光客誘致や市外からの転入者受入れなどに向け、市民にとどまらず市外に向けた情報発信が求められるようになっていきます。

そこで、ICT*の発展に対応して広報・広聴機能を強化させるとともに、戦略的なプロモーションを講じることで、シビックプライド*の醸成や名古屋圏における本市の存在感向上につなげます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
—	—



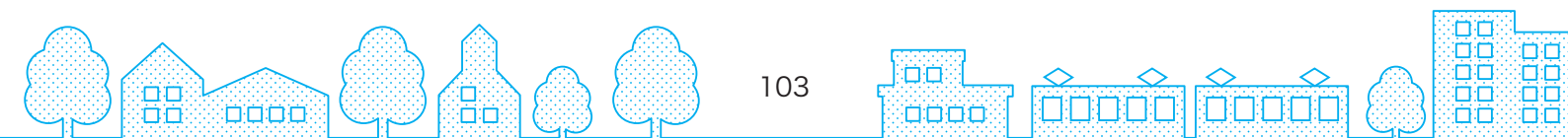
(3) 主な取組み

① 広報・広聴機能の強化

ICT*の発展が著しい社会情勢を踏まえ、SNSなど媒体の多様化に対応するなど、広報・広聴機能の強化を図ります。

② シティプロモーション*の推進 **① 重点戦略**

シビックプライド*を醸成し、名古屋圏における本市の存在感を高めるため、市制60周年など様々な機会を契機とし、市民や企業、NPO*といった多様な主体の参画を促しながら、「住んでみたいまち」として対外的なイメージ戦略を行うなど、各種行政サービスや地域の活動と連動したシティプロモーションを推進します。



10-4 コミュニティ・市民協働・官民連携

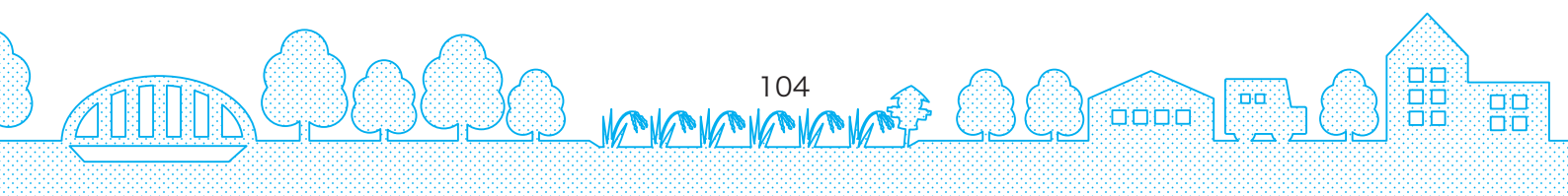
(1) 目標

限られた予算や人材の中で行政サービスを継続していくには、地域課題を自発的に解決していこうとする市民、地域団体、企業、NPO*・ボランティアなどの多様な主体との役割分担が重要になります。本市では、各地区のまちづくり推進協議会が地区のまちづくりの中心的な役割を担っていますが、市民参加条例の制定や、市民活動支援センター*の設置など、市民活動を促進する枠組みづくりについては、十分な成果を得るには至っていません。

そこで、市民活動の活性化を図るとともに、市民協働や官民連携を進める仕組みを構築することで、継続的な行政サービスの提供とコミュニティの活性化につなげます。

(2) 個別計画

計画名	計画期間
稲沢市行政経営改革プラン	2015（平成27）年度～2019年度



(3) 主な取組み

① 民間活力の導入

P P P / P F I *の導入などの官民連携、窓口業務などの外部委託、地域団体や市内大学との連携など多様な見地から民間活力の導入を進めます。

② 市民との協働による市政の推進 **① 重点戦略**

行政と市民との情報共有の仕組みを整備し、市民がまちづくりに参画する機会の充実に努めます。

③ 市民活動団体への支援

市民活動団体や市民の様々なニーズに総合的に対応するため、市民活動支援センター*と稲沢市社会福祉協議会*との連携・協働を推進します。

また、市民活動団体の自発的な活動の推進及び活性化のため、公募型補助金制度*の活用促進などを図ります。

